

令和元年度 吉野ヶ里町立東脊振中学校 学校評価計画

<p>1 学校教育目標</p> <p>未来へ～夢や目標をもち共に高め合う生徒の育成をめざす。</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>1 確かな「学び」を鍛える～新学習指導要領がめざす授業改善、特別な教科「道徳」の取組の推進 2 豊かな「心」を鍛える～なりたいたい自分像を考えさせる生徒指導の徹底【東中三訓、道徳・人権教育、部活指導】 3 健やかな「体」を鍛える～生き生き部活動の推進、生活習慣の確立、命を守る登下校指導の徹底 4 教師集団の「組織力」を磨く～全職員の学校運営への参画、働き方改革の推進 5 生徒を取り巻く「環境」を整える～不登校対策の推進、特別支援教育の充実、危機管理体制の確立</p>
---	---

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 確かな「学び」を鍛える

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)
学校運営	○教職員の資質向上	・わかる、ためになる授業研究の推進	・授業評価アンケートで「授業がわかる」「ためになる。」と回答する生徒の割合を80%以上にする。 ・全職員のICT利活用のスキルアップを図る。	・特別な教科「道徳」を核として、他教科とも共同の授業研究会を実施し、優れた指導方法の共有を図る。 ・ICT利活用に関するアンケートを作成し、職員の課題の把握・解決に努める。	校内研究
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	将来の夢や目標を持つ生徒が80%以上をめざす。	・全ての教科等、学校行事等を通して、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。	教務進路
教育活動	●学力の向上	確かな学力の定着と家庭学習の充実	・1時間ごとに、「めあて」と「まとめ・振り返り」を全教科で100%実践する。 ・全教科で、学び合う活動を取り入れた展開を実践する。 ・学習規律の基盤となる「学習の心構え」を徹底する。 ・定期テスト前に学習する範囲や内容を具体的に提示し、家庭学習の深化を図る。	・黒板に「めあて」「まとめ」のカードを貼り、それを明確にした授業を行う。 ・学習指導案に「めあて」「課題解決」「まとめ・振り返り」を明記する。 ・一人3回の授業参観を行い、学び合う活動の実践法について研究を深める。 ・定期テスト前に、学習チェック表を配布し、計画的に学習が進められるようにする。	学力向上

② 豊かな「心」を鍛える

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)
教育活動	●心の教育	生徒行動目標「東中三訓～挨拶、時間、清掃」の実践 人権意識を高め合い、自他を尊重する心情と行動力を持った集団の育成	・挨拶ができる生徒を80%以上にする。 ・時間を守り行動できる生徒を80%以上にする。 ・時間いっぱい、一生懸命に掃除をしている生徒を80%以上にする。 ・人権に係る道徳教育や学級活動に取り組み、差別を許さない意識と実践力を育てる。 ・人権集会などを工夫し、他者を理解しお互いを認め合える生徒を育てる。 ・道徳や学活、集会などの学習や交流を通して自分自身が成長していると感じる生徒を80%以上にする。	・全校、学年、学級、部活動などすべての教育活動を通じ、習慣化を図る。 ・学校行事や体験活動に向け、集中した取組を行う。 ・常に教師が清掃場所に立ち会い、清掃に率先して取り組み、生徒に達成感を味わわせるとともに掃除への意欲を高める。 ・道徳や学級活動の資料を共有し、実践を行う。また、指導内容等を通信などで家庭に伝え、保護者との連携に努める。 ・人権集会や平和集会を生徒主体で開催し、人権意識や実践力を高めるとともに、生徒が達成感を味わえるようにする。	生活清掃 人権・同和教育
教育活動	●いじめの問題への対応	いじめの未然防止と早期発見	・職員間で密な情報交換を行い、生徒の実態把握に努める。 ・生活アンケートを実施し、いじめや問題行動の早期発見と対応を行う。	・いじめへの組織的な対応体制を作り、未然防止に向けて、定期的に職員間の情報交換を行い、共通理解を図る。 ・きめ細かな実態把握に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図る。	生徒指導

③ 健やかな「体」を鍛える

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)
学校運営	○生き生き部活動の推進	健康や体づくりについて意識づくりの促進	・部活動や社会体育、文化活動に積極的に取り組む生徒を80%以上にする。	・部活動の顧問を複数体制とし、常に臨場指導を行う。 ・部活動や社会体育、文化活動の意義を踏まえた指導と適正なあり方について、保護者会、学校だより等で周知する。	部活動
教育活動	●健康・体づくり	望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	・朝食をとって登校する生徒を90%以上にする。 ・基本的な生活習慣を身につけさせ、健康意識の高い生徒を育成する。	・毎月1回、保健だよりやアンケートを通して朝食をとることの意義の理解と啓発を行う。 ・家庭科や学級活動の授業を通して、朝食の大切さを再認識させる。	保健食育

④ 教師集団の「組織力」を磨く

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・長時間労働の解消 ・業務改善と環境整備に向けた取組 ・より適正な部活動の在り方 ・健康管理体制の充実	・町教育委員会の定める「学校現場の業務改善計画」をもとに、学校における働き方改革の視点で学校経営計画の重点目標に示す。 ・教育委員会が示すガイドラインや「部活動活動方針」に基づき、適正な部活動を目指す。 ・教職員のメンタルヘルス対策を推進する。	・会議の回数削減や時間短縮、定刻終了に努める。 ・教職員の在勤時間をパソコンにより実態を正確に把握する。 ・毎週月曜日を部活動休養日、定時退勤推進日として退勤を呼びかけ、実施を徹底する。 ・部活動の休養日を「部活動活動方針」に定め、実施を徹底するとともに、保護者に周知する。 ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する産業医(学校医)による面接を奨励する。	教務部活動

⑤ 生徒を取り巻く「環境」を整える

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)
学校運営	○危機管理体制の確立	安全・安心な生活環境の確保	・安全で安心して過ごせる学校だと実感できている生徒を75%以上にする。 ・教職員の危機管理に対する意識の高揚と対応能力の向上を図る。	・避難訓練や安全点検を実施し、生徒や教職員の安全の確保、交通事故・生活事故防止に対する意識を高める。 ・危機管理対応の職員研修を年1回以上実施し、危機の未然防止に努める。	安全指導 生徒指導
	○不登校対策の推進	不登校及び不登校傾向の生徒に対する体制づくりの促進	・教育相談主任を中心に「つなぐ」「働きかける」をキーワードに、全職員が共通理解したうえで、不登校の生徒や家庭に働きかけることにより、不登校生徒の縮減を図る。 ・新たな不登校生徒を出さないための未然防止に努める。	・「電話作戦」や「担任+1の家庭訪問」、保護者同伴の「別室登校」など、保護者と話をする機会を積極的に作り、保護者の意向を聞きながら、チームで対応していく。 ・進路学習にも取り組み、将来に向けての見通しをもたせるように努める。 ・学校適応指導教室や関係機関との連携を図る。	教育相談